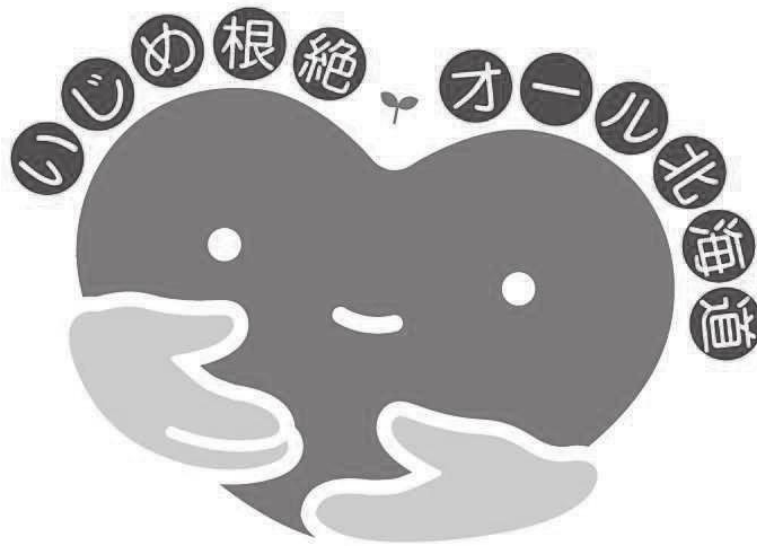


平成29年度

# 北海道の教育施策



「いじめ根絶」ロゴマーク

## 北海道教育委員会

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目

TEL (011) 231-4111

FAX (011) 281-1487

ホームページ アドレス

<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/>

# 北海道教育の基本理念

**自立** 自然豊かな北の大地で、自立の精神にあふれ、  
夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育む

**共生** 心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む

## 基本理念の実現に向けて

- 社会で生きる実践的な力を育成します
- 豊かな心と健やかな体を育成します
- 信頼される学校づくりを推進します
- 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを推進します
- 北海道らしい生涯学習社会の実現をめざします

— 北海道教育委員会 —

## 平成29年度の教育施策

～平成29年度教育行政執行方針より～

**北海道が将来にわたって発展していくためには、地域を支える人材の育成を担う教育の役割がますます重要**

「自立」と「共生」という北海道教育の理念の下、教育行政を推進していくことが必要

### 教育行政に臨む基本姿勢

- 全ての子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、これからの時代を生き抜く力を育成する
- いじめのない学校づくりなど、学校・家庭・地域・行政が連携し、教育環境の一層の充実が図られるよう、効果的な施策を講じる

平成29年度の重点政策	社会で生きる実践的な力の育成	…… P 1
	豊かな心と健やかな体の育成	…… P 10
	信頼される学校づくりの推進	…… P 15
	地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進	…… P 18
	北海道らしい生涯学習社会の実現	…… P 21
	道民に開かれた教育行政	…… P 24

# 社会で<sup>い</sup>生きる実践的な力の育成

子どもたちが変化の激しい時代を生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力等に加え、学びを生かそうとする態度を身に付ける必要があり、各学校段階を通じて、主体的・対話的で深い学びを実現していくことが重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>☆確かな学力の育成</b> 義務教育においては、全国学力・学習状況調査やチャレンジテスト等を活用しながら、学力や学習状況の把握・分析、指導方法の改善を検証改善サイクルとして確立し、学校全体で組織的な取組を推進する「ほっかいどう学力向上推進事業」を実施するほか、学校力向上に関する実践事業の成果の普及などを推進します。</p>	<p><b>○ほっかいどう学力向上推進事業費 <span style="float: right;">36,407 千円</span></b> 本道の児童生徒の学力向上のため、学校全体の組織的な改善サイクルの確立などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇検証改善サイクルの確立促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織力強化会議の開催（14管内、教頭・教諭等）</li> <li>・チャレンジテストの実施（年6回）</li> </ul> </li> <li>◇授業改善等の支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の核となるミドルリーダーの指導力向上研修会の実施（4会場）、受講者が授業公開などの普及啓発</li> <li>・学力向上に向けた拠点校を指定し、大学教授や授業改善推進教員等の派遣及び検討会議等を通じた支援（拠点校：各管内3校）</li> </ul> </li> <li>◇小中一貫教育の支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育学校や小中一貫型小学校・中学校を目指す14地域を指定し、重点訪問による支援</li> <li>・カリキュラム作成のための全道研修会の開催</li> <li>・取組成果の普及を図る説明会の開催(14管内)</li> </ul> </li> <li>◇学力・生活習慣の改善           <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの学力・生活習慣改善研修会の開催(14管内)</li> <li>・保護者向けリーフレットの作成、配付</li> </ul> </li> <li>◇学校サポーター派遣事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日や長期休業中等の学習サポート</li> <li>・地域の社会人や教員を目指す大学生を学校サポーターとして派遣(100校程度)</li> <li>・市町村と大学の連携体制の構築及び普及促進</li> </ul> </li> <li>◇学校図書館活用促進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館を活用した効果的な授業づくりのための研修会の開催（全道5会場）</li> <li>・学校図書館を活用した授業実践</li> <li>・授業実践事例集の作成</li> </ul> </li> </ul> <p><b>○学校力向上に関する総合実践事業費 <span style="float: right;">6,003 千円</span></b> 管理職のリーダーシップの下で全校が一つのチームとなった包括的な学校改善、将来のスクールリーダーを継続的に輩出する新たな仕組を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇実践指定校（25校）、近隣実践校（76校）、特別連携校（22校）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校マネジメント</li> <li>・人材育成</li> <li>・教育課程・指導方法等</li> <li>・地域・家庭との連携</li> </ul> </li> <li>◇アドバイザー派遣           <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践指定校等を訪問指導</li> <li>・大学教授などの有識者に委嘱</li> </ul> </li> </ul>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
	<p><b>○授業改善推進チーム活用事業</b>  授業改善推進教員を配置し、チームを編成して指定校の全学級における教科指導でティームティーチングを実施し、学校全体で授業改善に取り組む。  ◇配置数 63名（定数配置）</p> <p><b>◎子ども・地域生活習慣向上プロジェクト事業費 <span style="float: right;">10,932千円</span></b>  学力・体力の課題を解決するため、学力・体力と相関関係のある「望ましい生活習慣」の定着を図る。  ◇地域の実態に応じた生活習慣の定着  ○子ども・地域生活習慣向上プロジェクト事業推進協議会（年2回）  ・テキストの開発、人材育成ノウハウの検証等  ○地域指導者研修会（「子ども・地域サポート事業」実施市町村において年2回）  ・「子ども・地域サポート事業」の運営を担う地域の人材を対象として開催  ○子ども・地域サポート事業（H29：46市町村）  ・地域住民の参画のもと、子どもや地域の実態に即した体験活動等を実施  ◇早寝早起き朝ごはん運動の推進  ・中学生を対象とした生活習慣の定着を図るための効果的な手法などの調査研究（推進校：中学校1校）  ・取組推進の機運醸成のための全道フォーラムの開催（講演、実践事例発表、ワークショップなど）</p> <p><b>○小学校外国語活動巡回指導教員研修事業</b>  小学校教員の外国語活動等の指導力と英語力の向上を図ることを目的とし、巡回指導教員が複数の学校を巡回し、学級担任とのティーム・ティーチングや模範授業、小学校外国語活動に関する教員研修の企画及び教員への指導助言等を行う。  ◇18名</p> <p><b>○退職教員等外部人材活用事業費 <span style="float: right;">363,608千円</span></b>  退職教員などを非常勤講師として配置し、基礎・基本の確実な定着や学習習慣の改善など、児童生徒の学力向上の充実を図る。  ◇学力向上  ・習熟度別授業や少人数指導  ・理数教育の充実  ・放課後等における学習支援  小学校 137名、中学校 74名  ◇社会人の活用  ・小学校における外国語活動  ・言語能力や国際感覚の養成  小学校 72名</p> <p><b>*ほっかいどう「学力・体力向上運動」</b>  子どもたちの学力・体力向上に関する道民全体の機運を高めることを目的として、実施する。</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>高等学校教育においては、大学教育との接続を見直す国の教育改革を見据えながら、生徒の能力・進路に応じた教育を推進するため、教材やテストの開発、外部講師による講座等を実施する「高等学校学力向上実践事業」などに取り組みます。</p>	<p><b>* 少人数学級編制の実施</b>  国の指導方法工夫改善定数を活用して、小学校第2学年及び中学校第1学年で少人数学級を実施する。</p> <p>◇実施対象学級</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1学級の平均児童生徒数が35人を超える学校（中学校第1学年は、学級数が2学級以上の学校）</li> </ul> <p>◇学級数・教員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準学級数に1学級を加え、教員1名を配置</li> </ul> <p>◇対象学校数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 77校、中学校 65校</li> </ul> <p><b>○高等学校学力向上実践事業費 11,500 千円</b>  高等学校において、生徒の能力・進路に応じた教育を推進するため、教材・テスト開発や外部講師による講座等を実施する。</p> <p>◇学力向上に係る実践事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校による言語活動に対応した実践教材や学力評価テストの改善・充実、授業実践（指定校72校）</li> <li>・外部講師による生徒及び教員向け特別講座等（各指定校年1回）</li> </ul> <p>◇授業実践講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教科指導講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた教科指導力を有する教員を講師とした教員の指導力向上を図る実践的な研修の実施</li> </ul> </li> <li>○進学指導講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学進学を目指す生徒を指導するため、特に必要な授業力を高める研修の実施</li> </ul> </li> <li>○ICT活用講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した効果的な授業実践を推進するための研修の実施</li> </ul> </li> </ul> <p>◇ハイレベル学習セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進学校教員や大学教授等による学習方法や進学指導を実施</li> <li>・全道5会場、高校1、2年生を対象</li> </ul> <p>◇学習サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援員による生徒の学び直しの支援（14校、各学年間75日程度）</li> </ul> <p><b>○課題解決に向けた主体的・協働的な学びの推進事業費 4,187 千円</b>  「21世紀に求められる資質・能力」の効果的な育成を図るため、言語活動の充実による主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）を全道に普及する。</p> <p>◇「教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法改善のための実践研究」指定校の指定（拠点校4校(高校)）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点校における各圏域研究大会（道内4会場）</li> <li>・主体的・協働的な学びに関する全道研究協議会</li> </ul>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>★特別支援教育の充実</b>            特別支援教育については、共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、全ての学校において、特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図るとともに、障がいの重度・重複化、多様化等が進む特別支援学校における教育環境の整備を進めます。</p>	<p><b>○地域医療を支える人づくりプロジェクト事業 3,414 千円</b>            将来の地域医療を支える人材を育成するため、医育大学と連携しながら、高校生を対象に地域医療を支える医師となるための意識啓発や学習支援を行う。            ◇医進類型指定校等の指定（9校）            ◇地域医療体験事業 14管内            ◇メディカルキャンプセミナーの開催 1会場（3泊4日）</p> <p><b>○スーパーサイエンスハイスクール事業費 10,936 千円</b>            理数系教育に関する教育課程の改善についての研究開発等を実施し、広く成果普及を図る。            ◇指定校 7校（道立高校）</p> <p><b>○特別支援学校大規模改造費 2,012,887 千円</b>            特別支援学校の校舎等の安全性を確保し教育環境を整備する。            ◇養護学校 6校、盲学校 1校            体育施設 5校、調査設計 8校</p> <p><b>○知的障がい高等養護学校校舎等整備費 105,324 千円</b>            知的障がい高等支援学校への出願者の増に対応するため、校舎等を整備する。            ◇高等支援学校 2校</p> <p><b>○特別支援教育総合推進事業費 8,221 千円</b>            各学校における発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒に対する適切な教育的支援のための体制整備を推進する。            ◇専門家チーム            ・困難事例の事例検討            ・学校等の訪問による相談支援の実施            ◇研修（充実セミナー）            ・指導及び支援の充実や関係機関等との連携の推進に関する研修（各管内1会場）            ・各地域における特別支援学級担当教員のリーダー的教員養成に関する研修（1会場）            ・幼児期の発達理解等に関する研修（1会場）            ◇研修（特別支援教育スーパーバイザー研究協議会）            ・特別支援教育を専任的に担当する指導主事の専門性向上のための研修（1会場）            ◇特別支援連携協議会            ・推進施策等の協議（全道2回 各管内2回）</p> <p><b>○特別支援学校医療的ケア体制整備事業費 108,288 千円</b>            医療的ケアが必要な幼児児童生徒の教育機会の確保を図るため、特別支援学校に看護師を配置するとともに、教員・看護師が必要な知識・技能等を習得するための研修会を実施する。</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>★幼児教育の質の向上            幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で大変重要なものであることから、知事部局と連携し、幼稚園・保育所・認定こども園における幼児教育の質の更なる向上に向けた取組を進めます。</p> <p>★小中一貫教育の導入            9年間の系統的・継続的な教育を行うための教育課程編成に向けた調査研究などにより、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入に向けた取組を支援します。</p>	<p>◎高度な医療的ケア等に対応した校内支援体制充実事業 <span style="float: right;">2,599 千円</span>            医療的ケアに精通した指導医による巡回指導や助言等により、人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒に対する校内支援体制の充実や検証を行う。            ◇指導医巡回相談            ◇専門性向上研修会            ◇支援体制構築（支援体制検討会議、医療的ケアハンドブック（改訂版）作成会議）</p> <p>◎特別支援学校（知的障がい者等）教員認定講習費 <span style="float: right;">4,769 千円</span>            特別支援学校（知的障がい者等）教員及び特別支援学級を担当する教員等に対して、資格を付与するための認定講習を開設する。            ◇特別支援学校（知的・肢体・病弱）教員認定講習            ・札幌、函館、名寄、釧路会場 計310名            ◇特別支援学校（視覚）教員認定講習            ・札幌会場 60名</p> <p>◎特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業費 <span style="float: right;">7,534 千円</span>            発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒の指導の充実を図るため、特別支援学校の教員を幼稚園、小・中学校、高等学校等へ派遣し、担当教員に対して継続した支援を行う。            ◇推進地域の指定 全道域（10地域に分け実施）</p> <p>◎高等学校における特別支援教育支援員配置事業費 <span style="float: right;">10,602 千円</span>            教育上、日常的に特別な支援を必要とする生徒が在籍する高校等に特別支援教育支援員を配置する。            ◇配置対象            ・日常的に特別な支援を必要とする生徒が在籍する高校等のうち、教職員のみで支援体制を構築することが困難な学校            ・配置数 13校</p> <p>◎幼児教育の質向上推進プラン事業費 <span style="float: right;">6,825 千円</span>            幼児教育の更なる質の向上に向けて、知事部局と連携して、調査研究を行う。            ◇調査研究テーマ            ・幼児教育アドバイザーの育成、配置            ・幼児教育センターの設置            ・幼児教育の質の向上に必要な推進体制の構築</p> <p>◎小中一貫教育推進事業 <span style="float: right;">20,225 千円</span>            小中一貫教育の導入に向けた先導的な取組を行い、小中一貫教育の効果的な取組の普及を図る。            ◇実践地域 4市町13校</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>☆ふるさと教育の推進、キャリア教育の充実</b>  本道の自然や文化、観光などの教育資源を活用した学習や、北方領土やアイヌの人たちの歴史や文化などに関する学習などの充実に加え、地域に伝わる民俗芸能に親しむ機会を提供する「ほっかいどう子ども民俗芸能振興事業」や各学校段階を通して取り組む「小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業」などの実施により、子どもたち一人一人の社会的・職業的自立に向けた教育の充実に努めます。</p>	<p><b>○北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業費 2,727 千円</b>  総合的な学習の時間等における「アイヌの人たちの歴史・文化等」と「北方領土」の学習や、北海道の自然や文化、観光を含む産業等の教育資源を活用した教育活動を展開することにより、ふるさと教育・観光教育の充実にを図る。</p> <p>◇実践校の事業内容  (14管内×1～3校、アイヌの人たちの歴史・文化等、北方領土、観光)  ・「指導プログラム」による地域の人材や施設、関係機関等の教育資源を活用した教育活動の実施  ・「指導プログラム」を活用した授業等を管内の協力校等を対象に公開し、教員への「ふるさと教育・観光教育」の普及を図る。  ・学習の成果物の展示  ・実践事例交流会への参加  ・実践事例集の作成</p> <p><b>○ほっかいどう子ども民俗芸能振興事業費 3,006 千円</b>  児童生徒に地域に伝わる民俗芸能に触れる機会を提供し、興味関心や郷土愛の育成、後継者育成など地域の活性化を図る。</p> <p>◇民俗芸能子ども伝承講座  ・実演、所作体験、講話等の実施(年8回、7会場)  (H27道南、H28道央、H29道北・道東)</p> <p>◇成果発表会  ・講座で習得した民俗芸能の発表、地域の民俗芸能の鑑賞 年1回  ・成果報告書の作成・ホームページで公開</p> <p><b>○小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業費 7,898 千円</b>  家庭・地域・企業等が一体となり、地域に根ざした小中高の一貫したキャリア教育を実践する。</p> <p>◇北海道キャリア教育推進会議  ・実践研究の取組の評価  ・年3回(全道1会場)</p> <p>◇地域未来づくり会議  ・実践研究校への具体的な支援・助言  ・年8回(全道14会場)</p> <p>◇実践研究校(小中高)  ・全道14市町村に実践研究校指定  ・小中高12年間の全体計画の策定  ・地域資源を生かした職業体験や地域人材による講演会等の実施(年2回)</p> <p>◇北海道キャリア教育サミット  ・実践研究校による成果発表会の開催  ・ポスターセッション、地域PR等</p>



推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>☆グローバル人材育成・英語力向上</b>  子どもたちが、英語で、日常的なコミュニケーションができる力を身に付けられるよう、高等学校において実践的な調査研究に取り組むとともに、地域の外国人等の協力を得て英会話にチャレンジする中学生向けの英語検定事業に取り組みます。</p> <p>さらに、グローバル・リーダーを養成するため、イングリッシュキャンプの実施や、ICTを活用し海外の高校生等との意見交換を行う「U-18未来フォーラム」を開催します。</p>	<p><b>○高等学校キャリア教育実践事業費 <span style="float: right;">8,366 千円</span></b>  高校生のための社会的・職業的自立に向け、体系的なキャリア・職業教育の充実に係る事業を行う。</p> <p>◇キャリア教育・職業教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校4校を指定し、キャリア教育に関わる学校設定科目の開設、卒業生の就業状況調査等の実施</li> <li>・スキルアップセミナーの実施 (ビジネスマナーアップ4会場、専門力アップ3会場)</li> </ul> <p>◇高等学校就職促進マッチング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域企業との相互理解促進のため企業見学会や意見交換会の実施</li> <li>・全14教育局実施(対象:生徒、保護者、教員)</li> </ul> <p><b>○新規学卒者就職対策推進費 <span style="float: right;">51,942 千円</span></b>  インターンシップや職場訪問の実施及び進路相談員の配置により、高校生の勤労観・職業観の育成や就職対策の充実に図る。</p> <p>◇インターンシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業科の全生徒及び普通科等の生徒を対象に実施 (3日間程度)</li> </ul> <p>◇職場訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路指導担当教員の訪問による学校に対する理解促進、企業ニーズの把握等 管内132校、管外39校</li> </ul> <p>◇進路相談員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14教育局に各1名配置</li> <li>・就職相談、職場情報の提供等</li> </ul> <p><b>○グローバル人材の育成に向けた英語力向上推進事業費 <span style="float: right;">8,344 千円</span></b>  グローバル化の進展に対応するため、高校生を対象に国際的な視野を備えたチャレンジ精神あふれる人材を育成する取組を行う。</p> <p>◇高等学校英語力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学科の特性等に応じて英語の活用場面を想定した3タイプの学習プログラムの開発を通じ、英語学習の意欲向上や授業改善の研究(指定校10校)</li> <li>・業務上英語を使用する企業等への訪問、外部検定試験等の実施</li> <li>・検証結果を踏まえた授業改善の実施、研究協議(年4回、各指定校)</li> <li>・モデル別指導プログラムの作成</li> </ul> <p>◇U-18未来フォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点校8校と海外協力校の高校生等によるICTなどを活用した相互討論や質疑応答、意見交換の実施</li> <li>・拠点校8校における「地区フォーラム」、各会場への近隣校参加15名程度</li> <li>・全道大会 年1回、40名程度</li> </ul> <p><b>○異文化理解・英語力向上事業費 <span style="float: right;">11,871 千円</span></b>  高校生の海外留学を促進し、国際的に活躍できる人材を育成する。</p> <p>◇高校生の留学促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生への留学経費支援</li> <li>・留学フェアの開催(全道6会場・年1回)</li> <li>・留学経験者等による講演等(6校)</li> </ul>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
	<p><b>○英語力向上支援事業費 <span style="float: right;">4,251 千円</span></b>  中学生の英語力向上のため、地域の力を活用した英会話の取組や独自の検定試験の開発を図る。</p> <p>◇英会話チャレンジ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル市町村にサテライト（企業など）を設置し、中学生が英会話にチャレンジするポイントラーを実施（5市町村）</li> <li>・成果報告会議年2回、作問委員会年4回</li> </ul> <p>◇検定試験の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道独自の英語検定の実施に向けた試行と検証・改善</li> <li>・検討会議年4回</li> </ul> <p><b>○世界で活躍する人材育成事業費 <span style="float: right;">10,406 千円</span></b>  国際社会で活躍できる語学・国際感覚に優れた人材を育成するため、イングリッシュキャンプ等を開催する。</p> <p>◇イングリッシュミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な自治体で実施可能なカリキュラムの開発</li> <li>・全道1会場、年1回実施</li> <li>・小・中学生 30名程度</li> </ul> <p>◇イングリッシュキャンプ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際感覚の向上を図る交流体験やプレゼン等</li> <li>・全道6会場、年2回実施、</li> <li>・小・中学生 240名程度（1会場 40名程度）</li> </ul> <p>◇スーパーイングリッシュキャンプ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な英語力、国際ビジネススキル等の養成</li> <li>・全道1会場、年2回実施</li> <li>・高校生 30名程度</li> </ul> <p>◇イングリッシュキャンプ成果交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イングリッシュキャンプの成果等を市町村へ普及</li> <li>・全道1会場、年1回、市町村職員・イングリッシュキャンプ参加者</li> </ul> <p><b>○スーパーグローバルハイスクール事業費 <span style="float: right;">48,053 千円</span></b>  国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成のため、カリキュラムの開発・実践等を行う。</p> <p>◇大学と連携した国際的な社会問題等に対する探究型学習</p> <p>◇外部講師による講義等</p> <p>◇海外の高校等と連携した課題研究のための海外研修</p> <p><b>○語学指導等外国青年招致事業費 <span style="float: right;">298,418 千円</span></b>  国際化に対応する人材育成を図るため、外国語指導助手を配置し、高等学校等における英語教育及び国際理解教育の充実を図る。</p> <p>◇学校配置 59名、教育局等配置 3名 計62名</p> <p><b>○北海道・アルバータ州高校生交換留学促進事業費 <span style="float: right;">1,724 千円</span></b>  国際的視野とコミュニケーション能力を持った青少年の育成、北海道とカナダ・アルバータ州の友好促進を目的として、高校生の交換留学を実施する。</p> <p>◇派遣 8名（2か月間）、受入 8名（2か月間）</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>★教育の情報化</b>  道教委が策定する指針に基づき、子どもたちの情報活用能力を育むとともに、ICTを活用した分かる授業づくりを進めるほか、遠隔授業や教職員を対象とした遠隔研修の拡充を図ります。</p>	<p><b>◎帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費 2,307 千円</b>  帰国・外国人児童生徒等に対する、きめ細かな指導支援体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇指導教員の派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語能力の測定や日本語指導について、学校への指導・助言</li> </ul> </li> <li>◇運営協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導が必要な児童生徒や在籍する学校への支援に向けた具体的な方策の検討（年1回）</li> </ul> </li> <li>◇連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導方法の研修、実践事例の情報交流や意見交換などによる指導力向上（年2回）</li> </ul> </li> </ul> <p><b>◎ほっかいどうICT活用教育加速化事業費 8,463 千円</b>  人口減少による小規模校の増加に対応するため、ICTを活用した遠隔授業・交流の実施により教育水準の維持を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇小・中学校への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道立教育研究所と実践校や、実践校同士を結ぶ双方向による遠隔授業の実施</li> <li>・実践指定校 小中学校7校</li> <li>・大学教授や通信事業者等からなる普及促進委員会による全道普及</li> <li>・ICT活用事例集、導入マニュアルの作成、配布</li> </ul> </li> <li>◇高校への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部大規模校から地域キャンパス校に在学する進学希望者へ遠隔授業の実施</li> <li>・都市部2校から地域キャンパスへ配信</li> </ul> </li> <li>◇推進者の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した教育を推進する教員を育成する研修会の実施</li> <li>・道立教育研究所と実践校を結ぶ双方向型の研修</li> <li>・年1回、14校、教員各20名程度</li> </ul> </li> </ul>

# 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちの健やかな成長のためには、基本的な倫理観や規範意識を身に付け、思いやりを持ち、美しいものに感動するなど、豊かな人間性を育むとともに、自らの生き方を主体的に考えることができる力を育成することが重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>★道徳教育の充実</b> 平成30年度から道徳が特別の教科となることを踏まえ、指導方法に関する研修会の開催や、本道にゆかりのある偉人を題材とした教材の作成などに取り組みます。</p> <p><b>★読書活動の推進</b> 読書活動を推進するため、学校図書館を活用した効果的な授業づくりに関する研修会の開催などにより、子どもたちの読書環境の充実に取り組みます。</p>	<p><b>○道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業費 <span style="float: right;">42,325 千円</span></b> 本道の道徳教育の充実に向けた取組を行い、学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇道徳教育推進校（28校） <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践研究の成果を全道に広く普及</li> </ul> </li> <li>◇北海道道徳教育推進会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本道にゆかりのある偉人や著名人などを対象とした道独自の教材の活用に関する協議</li> </ul> </li> <li>◇外部講師派遣（14管内 50校） <ul style="list-style-type: none"> <li>・著名人による体験活動を取り入れた授業</li> </ul> </li> <li>◇教材活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本道にゆかりのある偉人や著名人などを対象とした道独自の教材の開発・作成</li> </ul> </li> <li>◇教員研修（各教育局 年1回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師を対象に開催</li> </ul> </li> <li>◇地域の特色を生かした道徳教育事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒及び保護者、地域住民等が参加するシンポジウムの実施</li> </ul> </li> <li>◇道徳教育パワーアップ研究協議会（全道4ブロック） <ul style="list-style-type: none"> <li>・改訂された学習指導要領を踏まえた効果的で多様な指導方法に関する協議会</li> </ul> </li> </ul> <p><b>○学校司書配置促進事業費 <span style="float: right;">1,286 千円</span></b> 児童生徒の読書や自発的な学習活動を支援するため、学校司書の研修や市町村へ配置促進の働きかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書業務の実務研修</li> <li>・学校司書、学校職員、市町村職員、道立学校職員等</li> <li>・道内4会場で実施予定</li> </ul> </li> <li>◇市町村への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書未配置の市町村への訪問</li> </ul> </li> </ul> <p><b>○読書活動充実事業費（読書に親しむ体験事業） <span style="float: right;">1,100 千円</span></b> 書店や図書館のない地域の学校において、様々な体験等を通じて読書に対する興味関心を高め、地域における読書活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇体験事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・15地域で実施予定</li> <li>・書評合戦、POP作成を支援</li> </ul> </li> </ul>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>☆いじめ・問題行動等への対応</b></p> <p>子どもたち同士の望ましい人間関係を醸成する学校経営・学級経営を通して未然防止に取り組むとともに、各学校が実施する定期的な調査や教育相談の実施等により早期発見に努め、いじめの疑いがある場合には、特定の教職員が抱え込むことなく、組織的かつ速やかに対応するよう、各学校等への指導を徹底します。</p> <p>また、学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。</p> <p>さらに、子どもたちをネットトラブルの被害者にも加害者にもさせないよう、学校における情報モラル教育の一層の充実を図るほか、保護者向けの啓発資料を作成するなど、インターネットの安全・安心な利用に向けた家庭のルールづくりなどを促進します。</p>	<p><b>○子ども相談支援センター事業費 <span style="float: right;">23,629 千円</span></b></p> <p>いじめや不登校などの学校等で生じる様々な問題について、子どもや保護者から直接相談を受けて問題解決につなげる支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇電話相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・専任相談員の配置</li> <li>・毎日24時間体制、フリーダイヤル</li> </ul> </li> <li>◇問題解決支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門相談家の機動的派遣、関係機関との連携等（臨床心理士・社会福祉士）</li> </ul> </li> <li>◇その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・カード・リーフレット等周知資料の作成、配布</li> </ul> </li> </ul> <p><b>○いじめ等対策総合推進事業費 <span style="float: right;">202,311 千円</span></b></p> <p>いじめや不登校など問題を抱えた児童生徒の早期発見や、早期の課題解決を図る。</p> <p><b>○教育カウンセリング推進事業費 <span style="float: right;">(133,132 千円)</span></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇スクールカウンセラー活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床心理士などをスクールカウンセラーとして中学校等に配置し、いじめ・不登校問題等に対応する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年型 110名215校</li> <li>・巡回型 28名112校</li> <li>・その他の小中学校451校への派遣</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◇教育相談員セミナー <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の教育相談担当者等の資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全道6地域</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◇教育相談体制WEB支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット上で心理・福祉の専門家等の指導助言</li> <li>・小中・高校 84校、緊急対応相談</li> </ul> </li> </ul> <p><b>○道立高校スクールカウンセラー <span style="float: right;">(22,307 千円)</span></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年配置 98校</li> <li>・その他の道立学校103校への派遣</li> </ul> <p><b>○いじめ問題等対策連絡協議会費 <span style="float: right;">(7,982 千円)</span></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇いじめ問題等対策連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道いじめ問題対策連絡協議会、地域いじめ問題等対策連絡協議会の開催</li> <li>・啓発資料の作成、配布</li> </ul> </li> <li>◇いじめ問題等解決支援外部専門家チームの派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全道4地域に有識者、臨床心理士等の専門家等で構成されるチームを設置し、重大な事案等に対し、専門的な見地から学校及び市町村教委に助言</li> </ul> </li> </ul> <p><b>○スクールソーシャルワーカー活用事業費 <span style="float: right;">(29,737 千円)</span></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇スクールソーシャルワーカーの配置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士、精神保健福祉士などの地域の人材の活用</li> <li>・30市町村36名</li> </ul> </li> <li>◇スーパーバイザー <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教授、経験者等によるスクールソーシャルワーカーへの指導</li> </ul> </li> <li>◇連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回</li> </ul> </li> </ul>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
	<p><b>○児童生徒ネットコミュニケーション見守り活動事業</b> <b>(9,153 千円)</b></p> <p>◇ネットパトロール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の危険なネット上の投稿を監視</li> <li>・教職員の検索技術の向上や保護者等への最新の情報提供、意識啓発などを行う全道、管内研修会の開催</li> </ul> <p><b>○子どもの人間関係づくり推進費</b> <span style="float: right;"><b>4,014 千円</b></span></p> <p>児童生徒の好ましい人間関係などを育み、いじめ・不登校等の未然防止を図る。</p> <p>◇中1ギャップ問題未然防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校1年生への取組</li> <li>・児童生徒交流 小・中合同研修会等</li> <li>・10市町村10中学校区</li> <li>・学級環境適応調査</li> <li>・中1ギャップ問題に係る効果的な取組を行う教員の配置 (実施中学校1名配置)</li> </ul> <p>◇児童生徒仲よしコミュニケーション活動奨励事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仲よしコミュニケーション活動の事例紹介</li> <li>・子ども地区会議(14管内)</li> <li>・全道サミット(1会場)</li> </ul> <p><b>○不登校児童生徒指導対策事業費</b> <span style="float: right;"><b>23,035 千円</b></span></p> <p>不登校児童生徒などに対する効果的な取組の調査研究や総合的な教育支援体制の構築を図る。</p> <p>◇高校生ステップアッププログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校、いじめ、高校中退などの課題に対する未然防止、早期発見・早期対応につながる効果的な取組の調査研究</li> <li>・運営協議会 年2回</li> <li>・コーディネーター派遣 道立42校</li> <li>・カウンセリング研修会 年2回</li> </ul> <p>◇教育支援センター等の設置促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センター等の新規設置や機能拡充、家庭訪問などのアウトリーチ型支援による不登校児童生徒の状況に応じた支援体制の整備</li> <li>・連絡協議会 年3回</li> </ul>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>★体力の向上</b>            体力は、あらゆる活動の源として、健康の維持のほか、意欲や気力の充実にも大きくかかわっており、生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤となるものです。</p> <p>このため、子どもたちの体力向上に向けて、体育授業の改善と併せ、運動プログラムの開発やその普及促進に取り組むとともに、「どさん子体力アップ強調月間」における集中的な取組を通じて、子どもたちの運動機会の充実に努めます。</p> <p><b>★健康教育・防災教育の推進</b>            食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図る食育の充実を含め、健康教育の推進に取り組むとともに、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、食物アレルギーへの対応の一層の充実を図ります。</p> <p>このほか、昨年の自然災害の多発を踏まえ、子どもたちが、自ら身を守ることができるよう、地域と連携した防災教育の一層の充実に努めます。</p>	<p><b>○子どもの体力向上ボトムアップ事業費 <span style="float: right;">13,653 千円</span></b>            本道の児童生徒の体力向上を図るため、子ども向けプログラムの開発や授業改善などを行う。</p> <p>◇実践研究検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども向け運動プログラムの開発検討</li> <li>・授業改善の検討と改善プログラムの作成</li> <li>・大学、スポーツ団体や企業、学校関係者などで構成（年2回）</li> </ul> <p>◇運動大好きプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが自ら取り組める運動プログラムの実践、スポーツ団体などの指導者の派遣（実践校：小7校、中2校）</li> <li>・児童生徒向けプログラムリーフレットの作成、配布</li> <li>・保護者や関係団体への活用呼びかけ</li> </ul> <p>◇授業改善プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導資料の作成や大学教授の訪問指導による体育授業の充実改善（実践校：小7校、中2校、高4校）</li> <li>・全小中高校への教員用指導資料の作成、配布</li> </ul> <p><b>○スポーツエキスパート活用事業費 <span style="float: right;">19,971 千円</span></b>            部活動に外部指導者を活用し、指導に当たる顧問不足の現状改善を図るとともに、中学校の武道必修化を踏まえ、安全かつ効果的な授業の充実を図る。</p> <p>◇外部指導者活用事業            高等学校の運動部活動等において、指導者のいない学校への地域のスポーツ専門指導者等の派遣</p> <p>◇武道等指導推進事業            外部指導者等の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武道・ダンス振興協議会の開催及び武道講習会の実施</li> <li>・町道場等から学校への外部指導者派遣</li> </ul> <p><b>○フッ化物洗口普及事業費 <span style="float: right;">1,165 千円</span></b>            幼児児童生徒に係る歯・口腔の健康づくりを推進するため、むし歯予防対策として、公立幼稚園、小・中学校でのフッ化物洗口の普及促進を図る。</p> <p>◇事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等への普及啓発</li> <li>・試薬経費の支援</li> </ul> <p><b>○学校保健総合支援事業 <span style="float: right;">3,137 千円</span></b>            子どもの現代的健康問題の解決を図るため、課題解決に向けた計画の策定、それに基づく具体的な取組に対する支援（専門医の派遣等）を行うなど、健康問題に対応するための体制づくりを推進する。</p> <p>◇専門家の派遣 全道42校</p> <p>◇薬物乱用防止教室講習会の開催</p> <p>◇学校保健活動研修会等の開催</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
	<p><b>○児童生徒の健康課題解決に向けた研修事業費 1,366 千円</b>  アレルギー疾患や性の問題行動、薬物乱用等の指導力の向上を図るとともに、保護者や関係機関と情報を共有し、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する。  ◇性教育・薬物乱用防止教育研究協議会の開催  ◇食物アレルギー対策協議会の開催  ◇全国研修会への派遣</p> <p><b>○スクールヘルスリーダー派遣事業 8,730 千円</b>  児童生徒の心身の健康問題に対応するため、退職した養護教諭をスクールヘルスリーダーとして、養護教諭未配置の学校や経験の浅い養護教諭の配置校へ派遣し、指導・助言を行う。  ◇スクールヘルスリーダー 40校 20名</p> <p><b>○どさんこ食育推進総合事業 6,032 千円</b>  栄養教諭と養護教諭等が連携した家庭へのアプローチや、体験活動を通じた食への理解促進など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進することで、家庭における食への理解を深める。  ◇つながる食育推進事業  ・家庭との連携を強化した食に関する指導の研究授業公開による研究協議の実施  ・PTA食育教室の開催（年2回）  ・親子料理教室の開催（年1回）  ・「朝食」をテーマにした食育講演会の開催</p> <p><b>○防災教育推進事業費 13,763 千円</b>  学校における危機管理体制の確立や児童生徒の防災意識等の向上を図るため、実践的な防災教育を行う。  ◇実践的安全教育モデル構築事業  防災教育や安全教育の指導方法や教育手法の開発・普及及び専門家の指導・助言等を踏まえ、学校における防災教育などの教育手法等のモデルを構築し、その普及を図る。</p>



## 信頼される学校づくりの推進

学校が、保護者や地域住民の期待に応えるためには、管理職がリーダーシップを発揮して学校運営に当たるとともに、教職員がそれぞれの力を発揮できる環境づくりを進める必要があります。

特に、広域分散型で小規模校が多い本道においては、教職員一人一人の果たす役割が大きく、教職員の資質能力の維持・向上が極めて重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>★教職員の資質・能力の向上</b>            教員養成を担う大学等との協力体制の整備に加え、教員採用の段階や採用後に教員が身に付けるべき資質能力を明らかにした教員育成指標を示すとともに、管理職を含めてキャリアステージに応じた体系的かつ効果的な教員研修計画を策定するなど、教員の養成・採用・研修を通じた一体的な改革を進めます。</p>	<p><b>○校内・地域教職員研修促進費 <span style="float: right;">202,378 千円</span></b>            学校や教職員が実施する自主的・主体的な研修活動の奨励・支援を通して、学校教育の充実を図る。            ◇校内研修旅費                ・研修担当教員等を道内外の学校や研究機関等に派遣            ◇教職員研修旅費                ・市町村や教育研究団体主催の研修会等への参加            ◇地域連携研修費                ・地域の複数校が連携して実施する研修への支援</p> <p><b>○教職員計画研修費 <span style="float: right;">395,296 千円</span></b>            ◇初任段階教員研修、中堅教諭等資質向上研修、新規採用養護教諭研修、学校運営研修、新任校長・教頭研修等            ◇教育課程編成協議会等                ・学習指導要領の改訂に伴う研究協議等            ◇教育施設等講座                ・教育研究所、特別支援教育センター</p> <p><b>○指導改善研修事業費 <span style="float: right;">1,905 千円</span></b>            児童生徒に対する指導が不適切である教員を対象に研修等を実施し、指導の改善を図る。</p> <p><b>○学校力向上に関する総合実践事業費【再掲】 <span style="float: right;">6,003 千円</span></b>            管理職のリーダーシップの下で全校が一つのチームとなった包括的な学校改善、将来のスクールリーダーを継続的に輩出する新たな仕組みを構築する。</p> <p><b>*教員採用選考検査</b>            受検資格年齢を59歳まで引き上げ、専門的知識や技能を有する社会人の受検の促進や、過去に妊娠・出産・育児等の理由により退職した女性の再就職の促進などを図る。</p> <p><b>○ほっかいどう公立学校校務システム推進費 <span style="float: right;">76,102 千円</span></b>            時間外勤務の縮減及び子どもと向き合う時間の確保の観点から、「北海道公立学校校務支援システム」を運用する。            ◇北海道公立学校校務支援システムの概要                ・児童生徒の学習、進路、保健情報の共有                ・児童生徒の出欠情報の登録・管理                ・各種証明書の作成、成績の管理                ・会議資料の共有等            ◇システム活用研修会                ・新規導入校の担当者への説明等</p>
<p><b>★教職員の時間外勤務等縮減</b>            教職員の時間外勤務等を縮減するため、勤務時間の割振り等に関する制度を見直すほか、部活動休養日の設定をより一層推進するとともに、業務管理に対する管理職の意識改革を進めます。</p>	

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>★教職員の不祥事防止</b>  児童生徒の教育活動に直接携わる教職員には、高い倫理観が求められ、服務規律の保持を徹底する必要があります。</p> <p>このため、教職員の不祥事の根絶に向けて、服務に関する研修資料を効果的に活用しながら、職場研修や個人面談の一層の充実を図ります。</p> <p><b>★新しいタイプの高校づくり</b>  新しいタイプの高校づくりについては、生徒の多様な学習ニーズに対応し、地域の特性を生かした特色ある高校となるよう取組を進めるとともに、総合学科や普通科単位制などの魅力を、子どもたちや保護者等に分かりやすく発信します。</p>	<p><b>◎校務の情報化による学校支援促進事業費 14,848 千円</b>  教員の担うべき業務に専念できる環境を確保するため、校務支援システムの導入を図り、学校の業務改善を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇業務改善促進協議会（年2回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・意識あわせ・戦略的な取組の方向性確認</li> </ul> </li> <li>◇学校改善研修会・活用促進研修会（年2回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的取組の実践発表・ワークショップ</li> <li>・実践校の業務改善</li> <li>・域内へのフィードバック</li> </ul> </li> <li>◇ICT支援・アドバイス・成果発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・先行モデル校の実践などを踏まえた助言（ICT支援員の派遣）</li> <li>・モデル成果等の発進</li> </ul> </li> <li>◇校務支援システム導入と業務改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・校務支援システムを域内の中心的学校へ導入</li> <li>・業務改善ポリシー作成</li> <li>・成果のHP発信</li> </ul> </li> </ul> <p><b>◎新しい高校づくり推進費 28,047 千円</b>  「新たな高校教育に関する指針」に基づき、生徒の興味・関心、進路希望等に応じた魅力ある高校づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域キャンパス校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター校の教員による出張授業等</li> <li>・連携研究協議会の開催</li> </ul> </li> <li>◇高校教育改革推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある高校づくりの取組のPR</li> </ul> </li> <li>◇新しい指針の作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部有識者会議の設置等</li> </ul> </li> <li>◇遠距離通学費等補助事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道立高校の再編により地元市町村等に高校がなくなる高校生への通学費等の補助</li> </ul> </li> </ul>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>★学校施設等の整備</b>            学校は、子どもたちが安心して学ぶ場であり、非常災害時には地域住民の避難所としても重要であることから、施設設備の安全性を確保し、教育環境の整備を進めます。</p>	<p><b>○高等学校大規模改造費</b> <span style="float: right;"><b>2,769,138 千円</b></span>            高等学校の校舎等の安全性を確保し、教育環境を整備する。            ◇大規模改造 20校、調査設計 15校</p> <p><b>○学科転換等校舎改修費</b> <span style="float: right;"><b>235,941 千円</b></span>            学科転換に伴い、教育課程の編成上必要となる教育環境を整備する。            ◇内部改修 3校、設計 1校</p> <p><b>○産業教育施設整備費</b> <span style="float: right;"><b>493,543 千円</b></span>            高等学校（1校）の産業教育に必要な実験・実習施設を整備する。</p> <p><b>○高等学校屋内体育館改築費</b> <span style="float: right;"><b>98,570 千円</b></span>            老朽化した高等学校（1校）の屋内体育館を改築する。</p> <p><b>○グラウンド整備費</b> <span style="float: right;"><b>324,793 千円</b></span>            高等学校・特別支援学校のグラウンドの安全性を確保し、教育環境を整備する。            ◇路盤整備等 5校、フェンス等 1校</p> <p><b>○学校体育施設整備費</b> <span style="float: right;"><b>118,501 千円</b></span>            高等学校・特別支援学校の体育施設を整備する。            ◇屋外運動場照明施設 2校            水泳プール 上屋シート・鉄骨等 15校</p> <p><b>*小・中学校の耐震化</b>            耐震診断実施や耐震化の進め方などについて、市町村職員を対象とした研修会を開催するとともに、市町村長等に対し直接働き掛けを行い、耐震化の促進を図る。</p>

# 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

社会が急激に変化する中、関係機関が連携して、子どもたちを守り育てていくためには、家庭や地域など社会の幅広い教育機能を活性化していくことが重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>☆家庭の教育力の向上</b>                      子育てや家庭教育については、それぞれの地域で保護者が相談や交流をすることができる「学びカフェ」の設置を促すなど、家庭教育に関する学びのセーフティネットの構築を図ります。</p> <p><b>☆地域の教育力向上</b>                      家庭の経済状況にかかわらず、子どもたちが安心して学習を進められるよう、授業料等の負担軽減を図るとともに、地域で学習支援を行う「子ども未来塾」の取組を拡充します。</p>	<p><b>○家庭教育支援活動事業費 <span style="float: right;">9,734 千円</span></b>                      家庭教育に関する保護者同士の相互学習が促進される仕組みの構築を図る。                      ◇推進委員会                      ・家庭教育支援の在り方検討(年3回)                      ◇学びカフェ                      ・座談会形式等の相互学習の場の提供                      ・家庭教育ナビゲーター養成研修会</p> <p><b>*北海道家庭教育サポート企業等制度</b>                      家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と北海道教育委員会が協定を締結し、相互に協力の上、本道における家庭教育の一層の推進を図る。                      ◇取組内容                      ・職場の子育て環境づくり、職場見学や職場体験の実施、地域行事への協力・支援、生活リズム向上の取組等</p> <p><b>*「早寝早起き朝ごはん」運動の推進</b>                      学校や家庭、地域と連携した「早寝早起き朝ごはん」運動を展開するため、ホームページを活用し、情報を提供するとともに、子どもたちの生活リズム向上の取組を行う。</p> <p><b>○公立高等学校等就学支援事業費 <span style="float: right;">10,266,599 千円</span></b>                      教育に係る経済的負担の軽減を図るため、所得基準に該当する世帯の生徒に対して、授業料相当額の支援を行う。</p> <p><b>○高校生等奨学金給付事業費 <span style="float: right;">1,439,487 千円</span></b>                      非課税世帯の修学困難な高等学校等生徒に対して、授業料以外の教育に必要な経費を支給する。</p> <p><b>○学校支援地域本部事業費 <span style="float: right;">44,768 千円</span></b>                      地域全体で学校教育活動を支援するため、地域住民の積極的な学校支援活動を通じ、教員が子どもたちと向き合う時間の拡充を図る。                      ◇運営委員会                      ・事業計画の策定                      ・人材確保方策等の検討                      ◇学校支援地域本部                      ・地域の人材を活用した学校支援活動                      ・77市町村(国庫補助含む)                      ◇推進会議                      ・推進会議(年3回)                      ・指導、助言、成果の普及、研修の実施</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>コミュニティ・スクールについては、学校運営の改善・充実はもとより、地域づくりの推進にも有効な手立てであり、知事部局とも連携し、その導入を促進するため、地域の関係者による協議会やコーディネーター養成のための研修会を開催します。</p>	<p><b>○子ども未来塾事業費</b> <span style="float: right;"><b>7,039 千円</b></span>  地域住民の協力やICTの活用等により、学習が遅れがちな児童生徒へ補充的指導や家庭以外の学習機会を提供し、基礎学力の定着を図る。  ◇学習支援員（地域の大学生や教員OB等）による放課後や休日などに学校の空き教室や公民館を利用した個別指導を実施  ◇18市町村</p> <p><b>○放課後子供教室事業費</b> <span style="float: right;"><b>79,274 千円</b></span>  子どもたちが地域社会の中で、安全で安心して過ごせる場として、放課後子供教室を推進する。  ◇提供する場(子供教室)  ・学びの場(宿題等)  ・体験の場(文化・スポーツ)  ・交流の場(世代間交流等)  ◇主な対象・市町村数  ・小学生(中学生) 68市町村</p> <p><b>○土曜日の教育支援体制構築事業費</b> <span style="float: right;"><b>5,475 千円</b></span>  地域の多様な人材や豊かな社会資源を活用して、土曜日の教育支援体制の構築を図る。  ◇運営委員会及び土曜教育コーディネーターを配置し企画運営を実施  ◇土曜教育推進員による体験などのプログラム実施  ◇41市町村</p> <p><b>○コミュニティ・スクール導入等促進事業費</b> <span style="float: right;"><b>6,339 千円</b></span>  地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの制度内容や成果を周知し、導入の促進を図る。  ◇CS導入促進研修  ・導入成果の普及啓発協議会(4会場)  ・各地域毎のCS説明会開催(10市町村)  ・成果報告書の作成、配布  ◇コーディネーターの養成  ・コーディネーター養成テキストの作成、配布  ・コーディネーター養成研修会(4会場)</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>P T Aや関係機関等と協働し、「どさんこアウトメディアプロジェクト」など、ネット利用も含めた望ましい生活習慣の定着に向けた取組を展開することにより、家庭や地域の教育力の向上に取り組めます。</p>	<p><b>◎子ども・地域生活習慣向上プロジェクト事業費【再掲】</b>  <span style="float: right;"><b>10,932 千円</b></span></p> <p>学力・体力の課題を解決するため、学力・体力と相関関係のある「望ましい生活習慣」の定着を図る。</p> <p><b>*「どさんこアウトメディアプロジェクト」の推進</b></p> <p>本道の子どもたちのネット利用も含めた望ましい生活習慣の定着を図るため、P T Aや校長会等と連携し、北海道子どもの生活習慣づくり実行委員会による「どさんこアウトメディアプロジェクト」を実施し、「ノーゲームデー」の推進や、保護者や児童生徒に対する学習機会の提供、学習資料の作成等を行う。</p>

# 北海道らしい生涯学習社会の実現

道民の潤いのある生活と活力ある地域づくりを推進するためには、道民が生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境をつくることが重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>☆生涯学習の推進</b> 道民に様々な学習機会を提供する「道民カレッジ」の充実を図るほか、公民館等における住民の学びを实践につなげる仕組みづくりや社会教育の取組を生かした人材育成を支援します。</p>	<p><b>○ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ(道民カレッジ) 事業及び視聴覚センター事業費 30,753 千円</b> 北海道生涯学習推進基本構想に基づき、北海道らしい生涯学習社会の実現のため、大学や民間、市町村などが密接に連携・協力して多様な学習機会を提供するとともに、道民の学習意欲の向上を図る。</p> <p>◇道民カレッジ          &lt;主催講座&gt;          ・地域活動実践講座          ・地域活動インターネット講座          ・「ほっかいどう学」大学インターネット講座（6講座）          ・「ほっかいどう学」地方創生塾          （平成29年度から2年間、2圏域で実施）          &lt;連携講座&gt;          ・道民カレッジに賛同する高等教育機関、市町村、民間教育事業者及びNPO団体等が主催する事業等を連携講座として登録し学習機会を提供</p> <p>◇視聴覚教材収集・整備・貸出事業          ・学習活動に必要な視聴覚教材の収集・整備・貸出しを行い、市町村や関係団体等の生涯学習活動を支援</p> <p><b>○青少年の体験活動推進事業費 3,106 千円</b> 地域づくりに貢献する青少年活動リーダーの養成するとともに、道立青少年体験活動支援施設ネイパルに体験活動の拠点としての機能の構築を行う。</p> <p>◇青少年リーダー養成事業          &lt;ジュニアリーダーコース&gt;          ・中学生、高校生、特別支援学校生対象          ・日程 6～11月（14管内）</p> <p>◇北海道地域プラットフォーム形成事業          &lt;北海道のよさを学ぶプログラム&gt;          ・本道の歴史や文化、食、自然環境などをテーマにモデルとなる体験的なプログラムを開発          ・場所：ネイパル厚岸          &lt;防災意識や災害時に対応する力を高めるプログラム&gt;          ・ネイパルを避難所と仮定して、体験型の防災教育を実践する防災キャンプ等のモデルプログラムを開発          ・場所：ネイパル北見</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>☆文化の振興</b> アイヌ民俗文化財の保存・伝承活動の支援や北東北と連携した縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組など、文化財の保存と活用を進めるとともに、日本遺産の認定に向けた取組を促進します。</p> <p>地域の美術館や文化施設が、連携や協定によるネットワーク化を進め、相互に作品を紹介・発信することにより、北海道全体がアートの舞台となる「アートギャラリー北海道」構想の策定に取り組みます。</p> <p>本道の歴史や文化、アイヌの人たちの生活などを記録した映像資料をデジタル化し、学校におけるふるさと教育に利用するとともに、知事部局と連携し、北海道150年記念事業に活用するなどして、道民が活力ある未来を創造する機運の醸成に努めます。</p>	<p><b>○アイヌ文化保存対策費 <span style="float: right;">13,046 千円</span></b> アイヌ文化を調査・記録・保存し、伝承活動を実施、支援する。 ◇アイヌ民俗文化財調査事業、アイヌ民俗文化財伝承・活用事業、アイヌ民俗文化財専門職員等研修事業</p> <p><b>○道立美術館活性化事業 <span style="float: right;">74,535 千円</span></b> 北海道全体の芸術文化の発展・活性化及び外国人観光客等の増加を図る。 ◇道立美術館整備事業（拠点整備事業） ・三岸好太郎美術館展示スペース拡大、照明機能強化 ・知事公館庭園内ガーデンデザイン設置 ◇効果促進事業（ソフト事業） 構想ネットワーク化推進費 ・道内美術館（37施設）の調査研究・連携強化 ・検討会議（道立美術館職員） ・構想PR（多言語版作成） 企画展開催費 ・近代美術館・三岸好太郎美術館で小樽芸術村の企画展を開催</p> <p><b>◎ふるさと映像資料等活用促進事業費 <span style="float: right;">9,851 千円</span></b> 道立図書館が所蔵する道内歴史・文化の貴重な映像記録をデジタル化し、次世代に継承するとともに、北海道150年事業での活用など道民へ資料の利用拡大を図る。 ◇北海道150年事業 ・記念セレモニー、北海道150年の道内外へのPR ◇ふるさと教育 ・北海道の理解、郷土への愛着、誇りを学ぶ教材として活用 ◇道立図書館での活用 ・HPで公開 ・図書館利用講座での上映 ◇市町村図書館での活用 ・地域講座や生涯学習機会での視聴覚教材としての活用</p> <p><b>○美術体験充実事業費 <span style="float: right;">948 千円</span></b> 美術品等に触れる機会の少ない学校に対して、道立美術館の所蔵品を活用した鑑賞学習支援ツールを作成し、授業を行う。 ◇検討委員会 ・鑑賞学習支援ツール作成 ・年1回（学芸員、大学教授、小・中学校教諭等） ◇連携授業 ・鑑賞学習支援ツールを活用した授業実施 ・道東圏（帯広美術館）</p>



推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
	<p><b>○美術館地域・学校連携推進事業</b> <span style="float: right;"><b>4,343 千円</b></span></p> <p>多くの道民に美術作品の鑑賞機会を提供するため、市町村等と連携した展覧会等を実施するとともに、学校関係者に美術館を学習の場として広く活用できることを認識してもらうため、学芸員が学校に作品を持参し、児童生徒に実物を見せながら、鑑賞の手ほどきを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇道立美術館の移動美術館</li> <li>◇出張アート教室</li> </ul> <p><b>○青少年芸術劇場費</b> <span style="float: right;"><b>3,652 千円</b></span></p> <p>青少年を対象に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、本物の芸術に触れる喜びや感動を与えるとともに、豊かな創造性と情操の涵養を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇文化芸術による子どもの育成事業</li> <li>◇北海道巡回小劇場 25会場</li> </ul> <p><b>○親子ふれあい芸術体験事業</b> <span style="float: right;"><b>826 千円</b></span></p> <p>道立美術館等が、子どもたちの豊かな人間性を育む機会の提供と施設の利用促進を図るため、親子や中・高校生が参加できる長期休業期間中に様々な芸術体験事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇親子アートフェスタ、工作市場、ファミリーアートスクール等</li> </ul> <p><b>*文化財に親しむ機会の提供</b></p> <p>貴重な文化財の価値を正しく理解し、地域全体で後世に伝えていくため、北海道文化財保護強調月間の設定などを通して、市町村等との連携を図りながら、文化財の一斉公開や講演会、展示会など各種事業を展開する。</p>

# 道民に開かれた教育行政

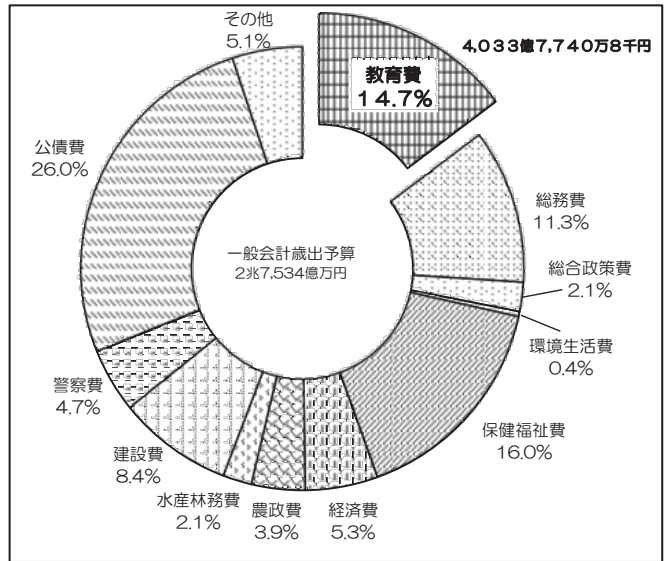
本道教育が道民の期待に応えるためには、教育関係者がそれぞれの果たす役割や責任を自覚するとともに、学校・家庭・地域・行政が課題や危機意識を共有し、教育の質の向上に努めることが重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>☆開かれた教育行政</b>            本道の教育行政を体系的かつ計画的に推進するため、平成29年度を終期とする現行の「北海道教育推進計画」について、これまでの取組の成果と課題を分析し、平成30年度からの新たな計画づくりを進めます。</p>	<p><b>*教育委員会の活動状況に関する点検・評価及び新しい教育計画の策定</b>            教育委員会の活動状況や施策の推進状況の点検・評価を通じて、課題等を分析・検証し、施策の推進や改善に反映させるとともに、平成30年度からの新しい教育計画の策定について検討する。</p> <p><b>○教育計画推進費 <span style="float: right;">2,888 千円</span></b>            北海道教育推進計画の進行管理と新しい教育計画の策定            ◇北海道教育推進会議 年7回</p> <p><b>○広報発行費 <span style="float: right;">8,346 千円</span></b>            教育施策について、道民に周知を図るため、広報誌等を発行する。            ◇教育ほっかいどう（家庭版）            ・公立学校の全児童生徒世帯を対象 年4回発行            ◇広報誌による広報            ・ほっかいどうの教育、教育便覧等            ◇ホームページによる広報            ・道教委ホームページ、教育局要覧等</p> <p><b>*道教委メールマガジンの発行</b>            教育行政の施策や情報、各教育機関での特色ある事業の取組状況などを分かりやすく、かつ、タイムリーに提供する。</p> <p><b>*インターネット教育モニターの実施</b>            インターネットを利用して、広く道民から教育に関する意見を聴き、教育行政に反映させるため、インターネット教育モニターを置く。</p>

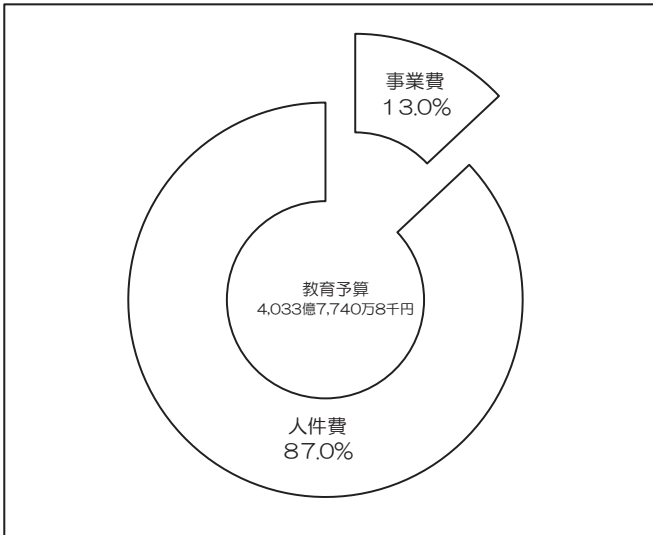
# 平成29年度 北海道教育委員会所管に係る予算の概要

平成29年度の教育関係予算総額は、4,033億7,740万8千円で、平成28年度予算に比べて751億4,473万1千円減、対前年度比15.7%減となりました。

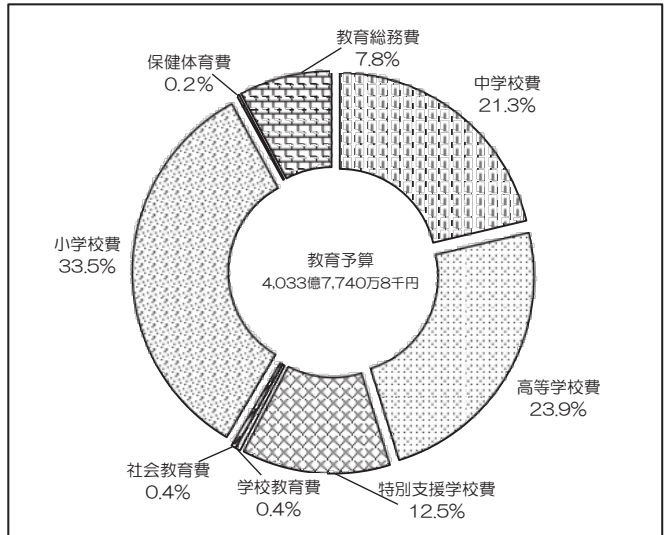
道予算に占める教育予算の割合



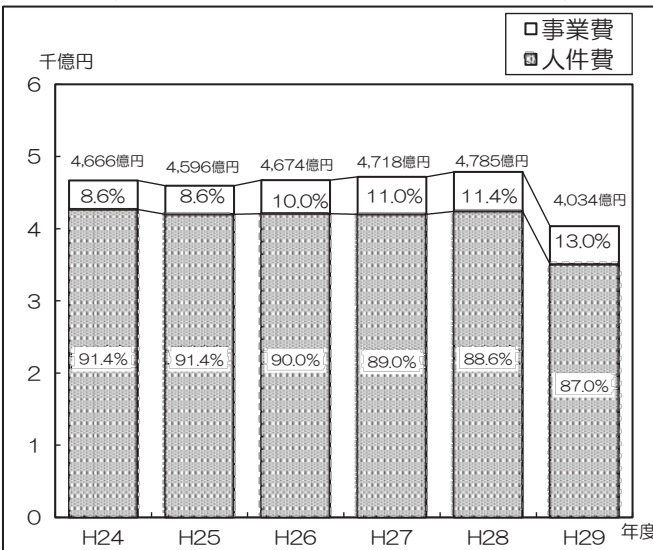
教育予算の性質別内訳



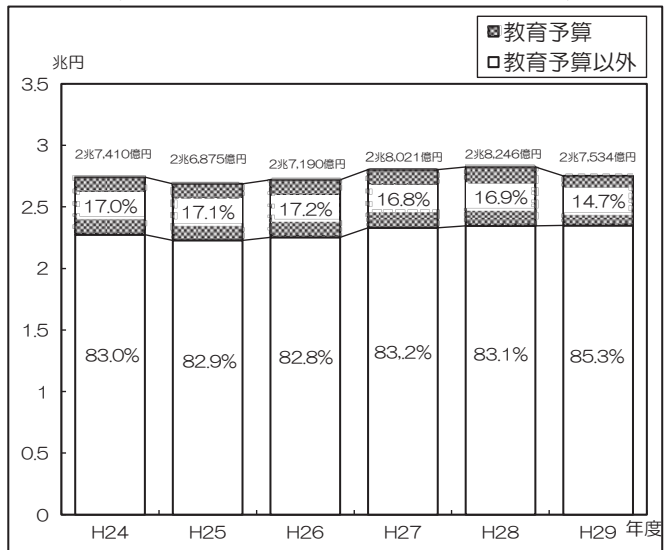
教育予算の目的別内訳



教育予算額の推移

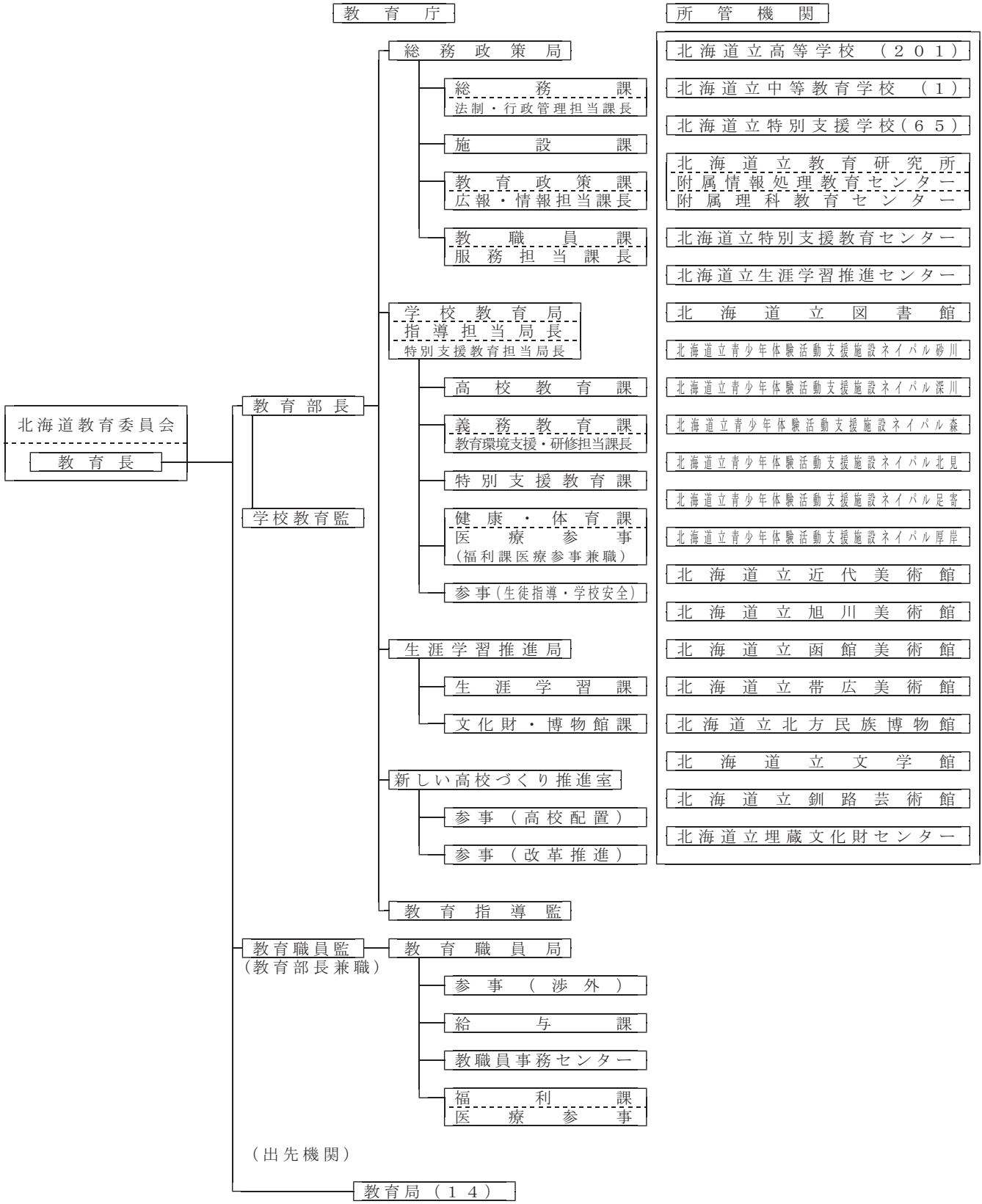


道予算に占める教育予算の割合の推移



# 北海道教育委員会機構図

(平成29年4月1日現在)



(出先機関)

## 附属機関

- |              |              |               |
|--------------|--------------|---------------|
| 北海道教育推進会議    | 北海道産業教育審議会   | 北海道教科用図書選定審議会 |
| 北海道教育支援委員会   | 北海道学校保健審議会   | 北海道いじめ問題審議会   |
| 北海道生涯学習審議会   | 北海道社会教育委員会   | 北海道立図書館協議会    |
| 北海道文化財保護審議会  | 北海道立近代美術館協議会 | 北海道立旭川美術館協議会  |
| 北海道立函館美術館協議会 | 北海道立帯広美術館協議会 |               |



平成29年6月発行

発 行 北 海 道 教 育 委 員 会

編 集 北 海 道 教 育 庁 総 務 政 策 局 教 育 政 策 課

北海道では、環境配慮活動に積極的に取り組んでいます。

本書は、北海道グリーン購入基本方針に基づいて、古紙配合率100%、白色度70%の用紙を使用しています。